

灯油等石油製品の価格引下げのための緊急対策を求める意見書

灯油やガソリンなど石油製品の価格が高騰している。とりわけ、積雪寒冷の北海道においては、暖房エネルギーを灯油に大きく依存していることから、これから灯油の本格的な需要期に向かう折、灯油価格の上昇が止まらない状況に、市民は大きな不安を抱いている。

また、石油関連の日用品、雑貨、サービスなどにも値上げが広がっていることは、市民の家計のみならず、運輸業をはじめとする産業活動や企業経営に影響を及ぼし、ひいては地域経済への深刻な打撃が懸念されるところである。

よって、政府においては、市民の暮らしを守るため、次の事項について、総合的な対策を早急に講じるよう強く要望する。

記

- 1 灯油などの石油製品価格の著しい上昇により、市民生活への負担が増している状況を踏まえ、これらの安定供給を確保すること。
- 2 石油製品価格の引下げを図るため、国家備蓄石油を緊急放出すること。
- 3 石油製品を適正価格に引下げするため、産油国を含む各国と連携し、実効性ある対策を講じること。
- 4 石油製品を含む関連物資等の便乗値上げが行われぬよう監視体制を強化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 19 年 (2007 年) 12 月 12 日

札幌市議会

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣

(提出者) 全議員